

議案第5号

平成21年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算(第2号)

平成21年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ520,927千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,209,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月9日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		8,498,283	△71,087	8,427,196
	1 後期高齢者医療保険料	8,498,283	△71,087	8,427,196
2 繰入金		7,184,712	△520,927	6,663,785
	1 一般会計繰入金	7,184,712	△520,927	6,663,785
4 繰越金		0	71,087	71,087
	1 繰越金	0	71,087	71,087
歳入合計		15,730,000	△520,927	15,209,073

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		15,523,364	△520,927	15,002,437
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	15,523,364	△520,927	15,002,437
歳出合計		15,730,000	△520,927	15,209,073